

ARTE LEAGUE 2018 U-12 実施要項（案）

主催：（株）幼体連スポーツクラブ

協力：（株）MIZUNO （株）ACUORE

期日：平成30年5月5日（土）～平成31年2月24日（日）

<前期：予選リーグ> 5月5日（土）～9月30日（日）

<後期：順位パート> 10月6日（土）～2月24日（日）

会場：各所属チーム提供グラウンド

参加：13チーム（春季合宿参加チーム参照）※えいあんじは今年度のARTE LEAGUEは不参加となります。

競技規則

- (1) 現在使用されている（公財）日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」及び「8人制サッカールール」による。
更に本年度中にFIFAの考え方に基づきJFAより出された「通達文」及び「覚書」・「規則の解釈や適用方法の文章」も同じ効力をもつ。
- (2) 試合時間は40分（前後半各20分）としインターバルは5分とする。
- (3) 前期：予選リーグ、後期：順位パートリーグとする。
前期リーグは、春季合宿の順位を基に3つのグループにてリーグ戦を行う。
後期リーグは、前期リーグの順位を基にチャンピオンズリーグ（5チーム）、プレミアリーグ（4チーム）、プリンスリーグ（4チーム）の3つのグループにて行う。
- (4) 競技は8人制とする。
登録選手に規定は設けないが6年生が優先的に出場する。
人数が満たない場合は不足人数分のみ5年生の出場も可能とする。
交代ゾーンを使用する「自由な交代」を採用する。
前期・後期間わず、ARTEジュニア所属選手の出場は認めない。
- (5) 試合成立人数は試合開始時に選手8名、役員（成人）1名以上とする。
試合開始時に試合成立人数が揃わない場合はその試合を没収試合とし、「0-3」の負けとする。
- (6) 外国籍選手については制限を設けず参加が認められる。
- (7) 試合において退場を命じられた選手は、その試合のみ出場する事ができない。
違反行為の内容によっては、それ以降の処置を運営委員会で裁定する。
尚、場合によっては次大会以降に継続される。
- (8) 試合中に2回警告を受けた者は、その試合のみ出場する事ができない。
- (9) ベンチ入りの人数に制限は設けないが進行の妨げにならないように考慮すること。

順位決定方法は、勝（3点）・引き分け（1点）・負（0点）の勝点により勝点の多い順に上位を決定する。

但し、勝点の合計が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。

- ① 得失点差
- ② 総得点
- ③ 当該チーム間の対戦結果（勝敗）
- ④ ①～③の全項目において同一の場合は、抽選により決定する。

2位上位・中位・下位の決定方法は、各ブロック2位同士の勝ち点・得失点差・得点の多い順で決定致します。

尚、5チームブロックのところは最下位のチームとの対戦成績を差し引きます。

但し、大会期間中に失格および棄権チームが出た場合、そのチームの成績はすべて抹消し、残ったチーム間の対戦成績で順位を決定する。

表彰：チャンピオンズリーグ：上位3チームに賞状及び楯を授与する。

プレミアリーグ：優勝チームに賞状及び楯を授与する。

プリンスリーグ：優勝チームに賞状及び楯を授与する。

各チーム1名、優秀選手賞を授与する。

審判：（1）大会は参加各チームに帯同する審判にて行う。帯同審判は有資格者とする。

審判員は、審判証を携帯し本部に提示すること。

（2）リーグの審判割当は各グループの運営責任者の指示に従うこと。

ユニホーム：（1）各チームともユニホーム（シャツ・パンツ・ソックス）は競技場にフィールドプレーヤー・ゴールキーパーとも正副2種類を必ず携行し、試合開始30分前に着用するものを決定する。なお、ユニホームのシャツの色に関しては、インナーを着用する場合はユニホームと同色とする。
襟首からのみ出ているインナーの色はユニホームと同色でなくてもよい。

その他：（1）参加資格及び大会規定の違反もしくは大会運営上、不都合な行為が発生した場合には、そのチームを失格とする。内容によっては、それ以降の処置を運営委員会で裁定する。

（2）各会場に於いて、第1試合のチームは会場設営（準備）を、最終試合のチームは後かたづけ・清掃を行う義務を負う。特に準備については試合開始30分前までに完了していること。

（3）本部で判断が出来ない事象が起きた場合は、運営委員会に確認を取って下さい。

運営委員会に連絡が取れない場合は、試合は予定通り行っていただきますが委員会預かりとなります。

（4）対戦はそれぞれのグループ内該当チーム同士で調整し、当日の幹事チームは試合結果を試合終了後、速やかに報告ください。なお、警告者と退場者も同時に報告し集計作業にご協力下さい。

（5）試合が一方あるいは両方のチームの責任なき事由（**天災、悪天候、高気温、施設側または大会運営事由など**）により開催不能または中止となった場合は原則「**再試合**」とする。

①再試合の日時、試合会場などは新たに設定することができる。

（6）試合が一方あるいは両チームの責任における事由（**遅刻、人数不足、試合拒否など**）により開催不能または中止となった場合は下記の対応とする。

①開催不能及び中止の場合（一方のチームの責任による場合）

・放棄試合として不戦敗扱いとする。不戦勝はリーグ戦が得点3、勝ち点3となり、不戦敗は得点0、勝ち点マイナス1となる。トーナメント戦で不戦敗は敗戦となる。

②開催不能及び中止の場合（両方のチームの責任による場合）

・無効試合として、原則「**再試合**」とする。

・再試合の日時、試合会場などは新たに設定することができる。

ただし、大会競技会本部および当該チーム合意のもと、やむを得ない事情により再試合が不可能な場合は「**引き分け**」とする。引分けはリーグ戦が得点0、勝ち点0となる。

トーナメント戦では、次に進むチームをチーム代表者のくじにより決定する。